

令和4年10月14日
生活環境部資源循環推進課
担当者 川畑 俊之
内線 4 2 4 0
外線 076-225-1470

令和4年度石川・富山県境における廃棄物不法投棄監視 合同パトロールの実施について

石川県と富山県では、県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制を強化する取り組みの一環として、両県合同による越境パトロールを下記のとおり実施します。

記

1 実施日時

令和4年10月18日（火）午前10時から午前11時30分までの間

2 実施場所

国道8号（小矢部市～津幡町）

3 集合場所

小矢部市役所（小矢部市本町1-1）

4 実施機関（8機関）

(1) 県

石川県、富山県

(2) 市町

金沢市、羽咋市、津幡町、小矢部市、氷見市、南砺市

5 内容

両県の各機関が、県境周辺の不法投棄されやすい場所を相互に確認しながら、パトロールを実施します。

6 その他

(1) 国道415号線沿線（氷見市～羽咋市）国道304号線沿線（金沢市～南砺市）

においても同日同時間帯に合同パトロールを実施します。

(2) 荒天等は10月31日（月）へ順延。順延日も荒天等の際は中止とします。

順延及び中止はいずれも午前9時までに行いますので、担当者までお問い合わせ下さい。